

6．水質事故等の状況

(1) 水質事故の発生状況

河川における水質事故は、一般に工場等における操作ミスや機械の故障、交通事故、廃棄物の不法投棄等に起因する油類や化学物質の流出等により生じるものであり、河川管理上重要な課題となっている。

過去10ヵ年の水質事故発生件数の経年変化を図-51に示す。平成27年（1月～12月）に一級水系で発生した水質事故は1,120件であり、平成26年より約100件減少した。平成27年は1週間に約21件の頻度で水質事故が発生したことになる。

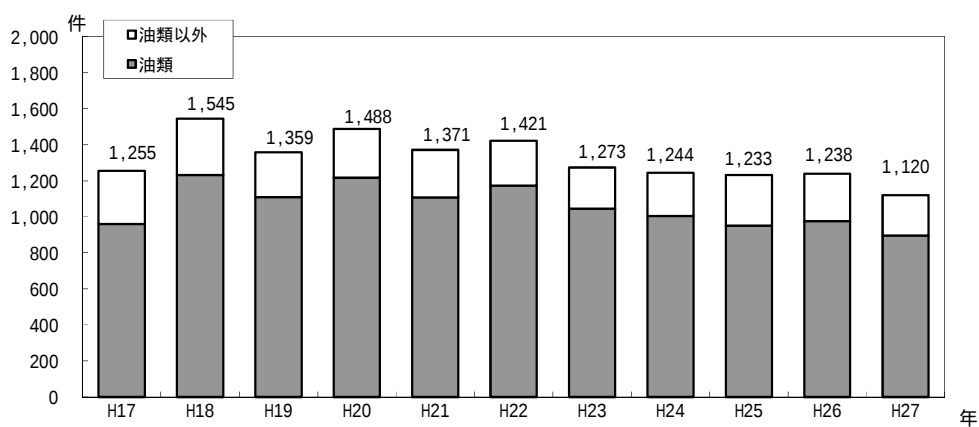


図-51 一級河川における水質事故発生件数の経年変化

また、上水道の取水停止を伴った水質事故は13件発生した。上水道の取水停止を伴う事故発生件数の推移を図-52に示す。

上水道の取水停止を伴わない水質事故及び上水道の取水停止を伴った水質事故の発生件数は、平成18年時のピークを境に、近年やや減少傾向である。

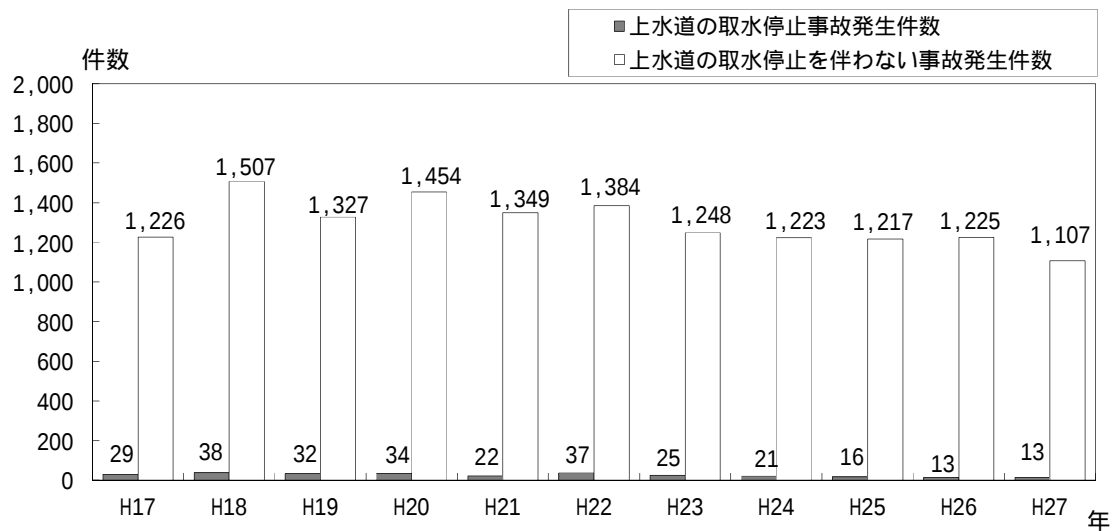


図-52 水質事故発生件数と上水道の取水停止事故発生件数の推移

事故の内容を原因物質別にみると、図-53に示すように油類の流出が全体の約80.0%と最も多い。

なお、自然現象による魚の斃死等は、水質事故発生件数に含めていないが、平成27年には30件発生しており、平成26年の29件とほぼ同程度であった。

水質事故の原因物質による分類

油類 …………… 重油、軽油、ガソリン等の流出
 化学物質 …………… シアン、有機溶剤、農薬等の流出
 油類、化学物質以外 …… 土砂、糞尿等の流出
 その他 …………… 自然現象ではなく、魚の浮上死等が確認され、原因物質が特定できなかったもの及びコイヘルペス

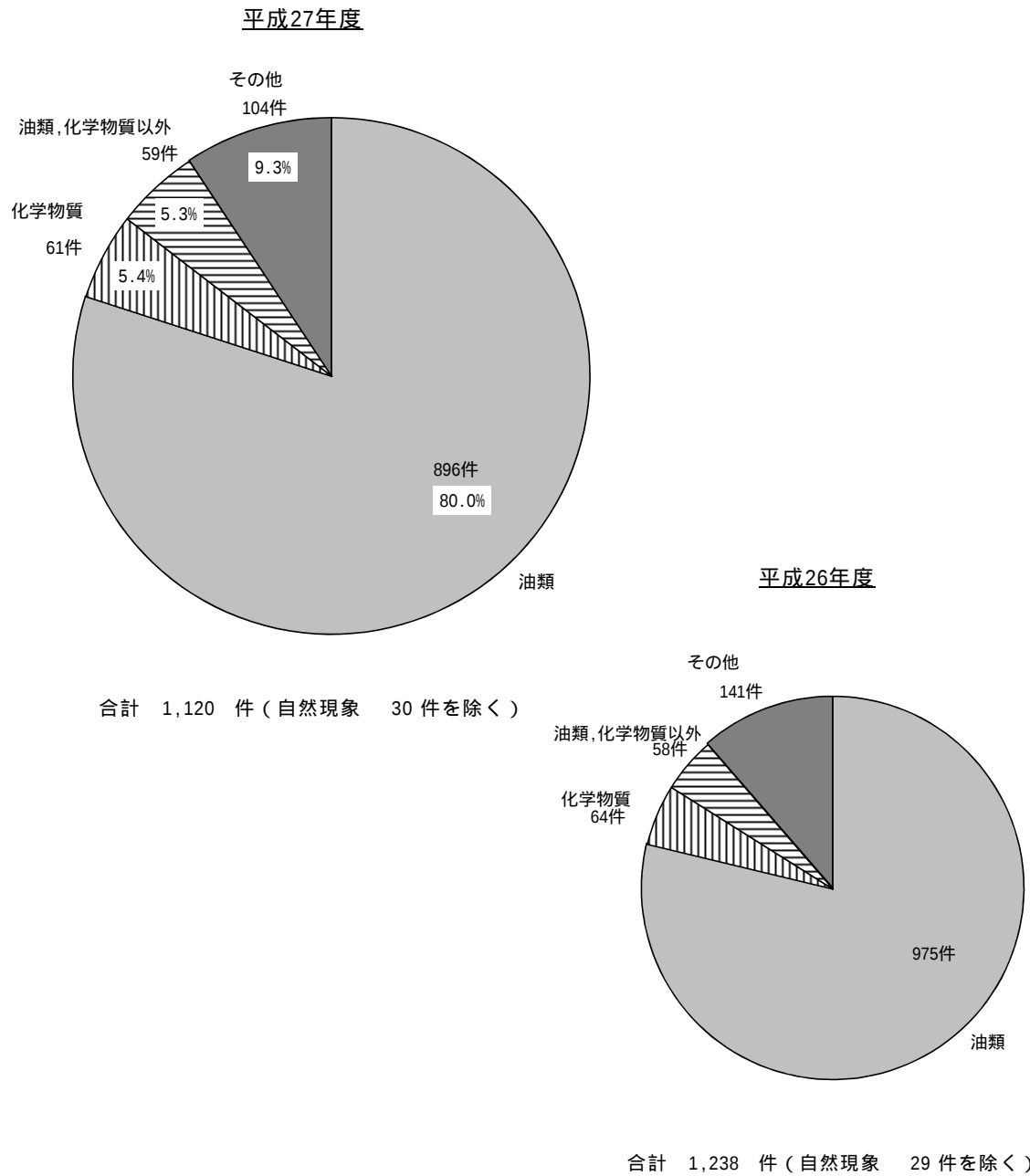


図-53 原因物質別水質事故発生件数

自然現象とは湧水が原因の酸欠による魚の斃死等、人間の活動が直接の原因でないものとする。

(2) コイヘルペスの発生状況

コイヘルペスは平成15年以降、60水系で発生が確認されている。平成27年に河川においてコイヘルペスが確認された地点はなかった。

(3) 水質汚濁対策連絡協議会

水質事故対策に関しては、それぞれの河川で関係機関が相互に情報の交換を行うとともに、緊急事態が発生した場合に即応できるように、連絡体制を確立しておくことが極めて重要である。

全国の一級河川109水系においては、河川管理者と関係行政機関により構成される「水質汚濁対策連絡協議会」を設立し、水質事故対策訓練の実施、水質事故時における情報の収集・伝達、緊急措置等に関する協力体制の確保等を行っている。

また、下水道施設被災による河川への下水流出時の情報共有といった下水道部局との連携強化や、環境部局等との連携強化を図っている。